

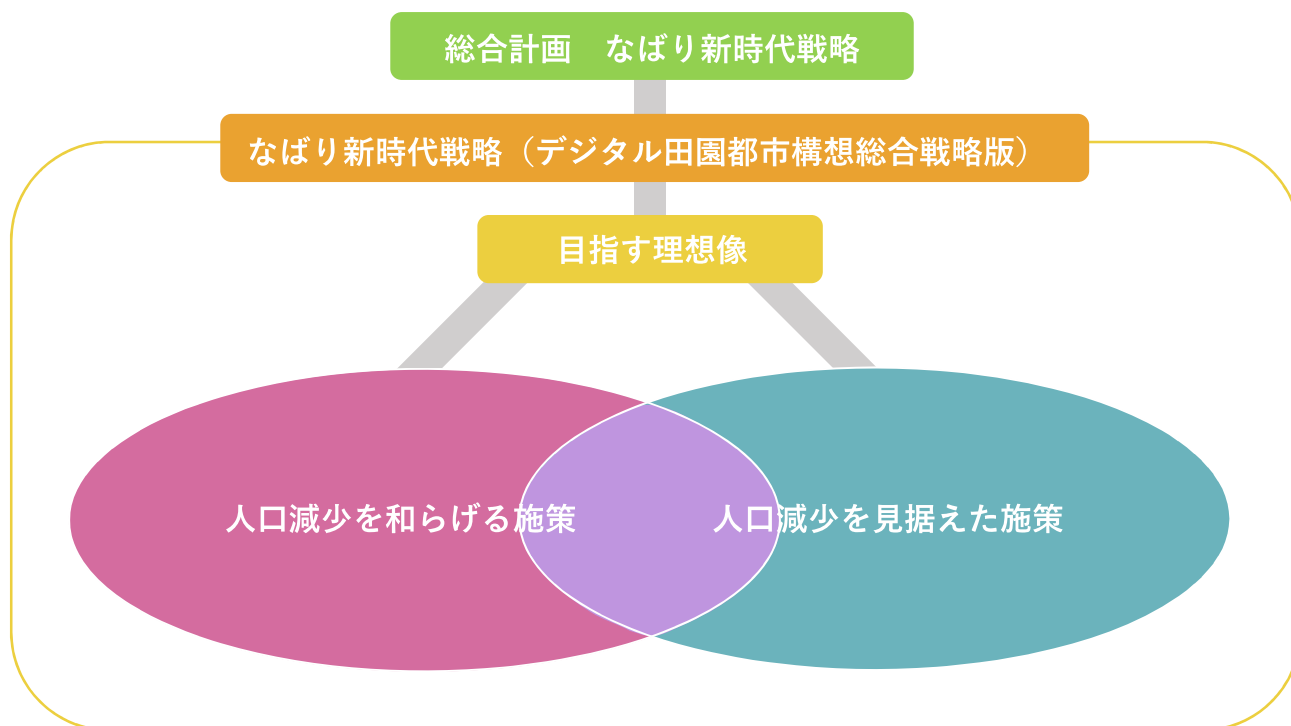
「なばり新時代戦略
(デジタル田園都市構想総合戦略版)」 (素案)



概要版

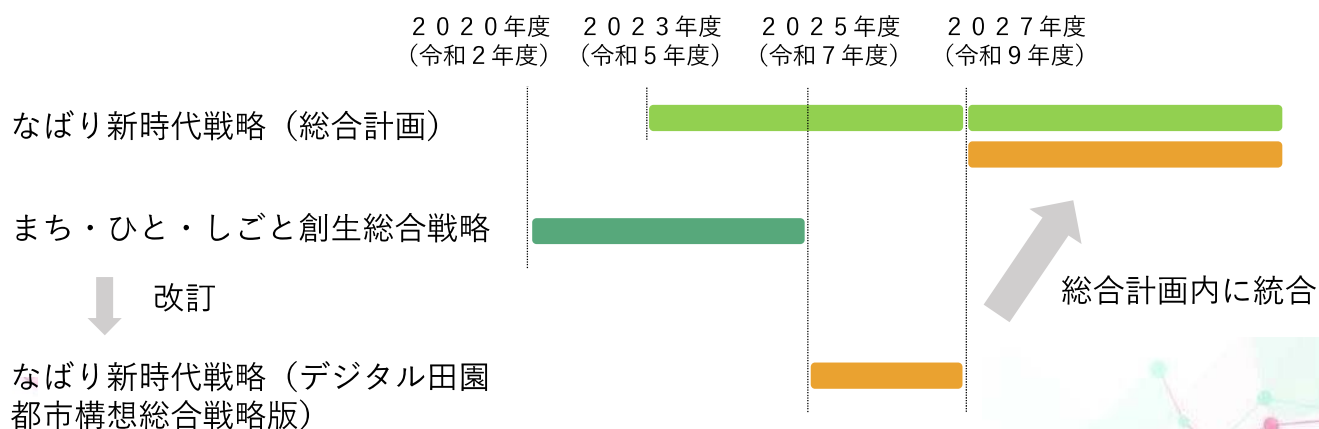
1. 本市の取組の全体像

計画は、憧れのひとつづくり、チャレンジできる環境づくり、安心できるまちづくりの3つの目指す理想像を設定し、その理想像を目指しながら、できるだけ人口減少を食い止めるべく「人口減少を和らげる施策」と人口減少になった場合においても持続できるまちを目指す「人口減少を見据えた施策」の2つの施策に分けています。2つの施策は共に人口減少に対する取組のため、共通する施策もありますが、様々な取組を進め、持続できるまちづくりを進めていきます。



2. 計画期間

計画期間については、総合計画の第1次基本計画の期間と合わせ2026（令和8年）年度末までとします。総合計画の第2次基本計画策定時にデジタル田園都市構想総合戦略の内容を統合し、一体的な取組を進めていきます。



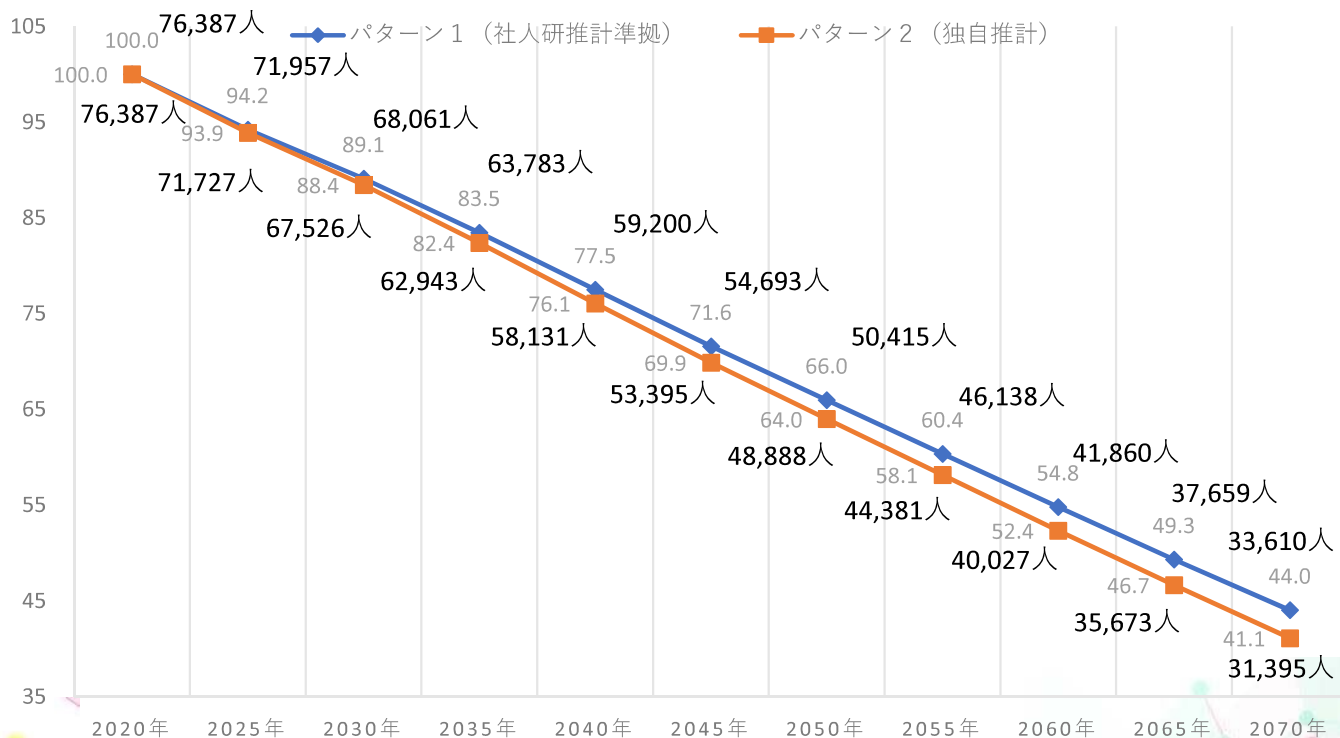
3. 基本理念

語れるまちなばり

身近な人、周りの人、名張を知らない人たちに名張を語りたくなる。そういったひとをたくさん増やすことで、名張「らしさ」をかたちづくることができます。みなさんとにぎわいあふれる「語れるまちなばり」を目指します。



4. 名張市の将来人口推計について（2020年人口を100としたときの将来人口推計）



5. 目指す理想像

3つの目指す理想像

○憧れのひとづくり

ひととひとのつながりが名張市の財産です。まちが元気であるには、市民が元気であることが大切です。輝いている人がたくさんいるまちは活気にあふれ、さらに、学生や子どもたちのお手本となります。憧れの人がいることは、将来あの人のようになりたいと思ってもらえることにもつながります。輝いている人との出会いを通して憧れを抱くとともに、地域愛をはぐくみ、活気に満ちたまちになるよう、仕事、プライベート、趣味などで個性を生かして地域で輝くひとづくりに取り組みます。

○チャレンジできる環境づくり

関西圏への通勤者による人口増加で発展してきたベッドタウンから、県外への通勤者が減少する現在、地域内での雇用をつくり、積極的な産業活動が行われるまちづくりを進めています。特に、地域資源や既存産業を生かした産業の振興を図ります。また、これらの取組に加え、イベントや行事、スポーツ活動や文化活動などにおいても、様々な方が参画でき、新たなことにチャレンジできる魅力ある環境づくりを進めることで、まちのにぎわいを創出し、暮らしに活気をもたらしめます。

○安心できるまちづくり

人々の価値観や考え方は「十人十色」で、近年は多様性の尊重とともに、ウェルビーイングの向上が謳われています。ウェルビーイングとは「個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念（厚生労働省より引用）」です。言い換えると、仕事・家庭・余暇・生活など人生の全てにおいて「幸せで満ち足りた状態」を表し、名張市では、ひととひとのつながりを大切にすることで、市民の幸福度の向上を目指します。

6. 数値目標について

「憧れのひとづくり」、「チャレンジできる環境づくり」、「安心できるまちづくり」の3つの異なる視点の目指す理想像と、「人口減少を和らげる施策」と「人口減少を見据えた施策」の2つの施策に共通するのは、本市に「住みたい」、「住み続けたい」と思う市民が増えることです。その指標として下表の項目を設定しました。

評価する内容	基準値	目標値（2026年時点）
名張市の住み心地について良好と回答した市民の割合	85.0%	87.0%

7. 施策の主な取組

人口減少を和らげる施策

○つながり・コミュニケーションの推進

- ▶ 名張市に興味や愛着を持ち、名張市に関わりたい、まちの人たちと交流したいと思う関係人口の増加に取り組みます。
- ▶ 子育て支援における市民活動の充実や居場所づくりなどの環境整備に取り組みます。
- ▶ 戦略的で効果的なプロモーションとセールスに取り組みます。

○起業、公民連携・企業間連携推進

- ▶ 観光業、農業、商業・サービス業など様々な業種間の連携による地域資源を活用した地域産業の活性化に取り組みます。
- ▶ 若者をはじめとする多様な雇用を生み出す就業機会、新たな雇用の創出に取り組みます。
- ▶ 学生やボランティア団体、企業など多様な主体との連携・協働に向けた取組を更に進めます。

○就業による定住推進

- ▶ 大学や企業など市内外の機関とのパートナーの構築、強化に取り組みます。
- ▶ 周辺自治体をはじめとする県内外の関係自治体との連携を強化し、効率的かつ効果的な広域活動に取り組みます。
- ▶ 中小企業の持続性を高め経営強化に取り組みます。
- ▶ 義務教育9年間を通じて、児童生徒の発達に合った学びの実現に向けた取組を進めます。

人口減少を見据えた施策

○コンパクトシティの推進

- ▶ 土地利用に関する計画や施策について総合的な調整を行い、秩序ある土地利用を進めます。
- ▶ 集約連携型の都市構造を目指し、居住や都市機能の誘導に向けた取組を進めます。
- ▶ 市民、交通事業者、行政のほか、多様な主体が一体となって、交通まちづくりに取り組みます。
- ▶ 空き家の活用促進並びに適正管理や危険空き家の除却等を推進し、住環境の保全に取り組みます。

○まちの機能の維持と担い手の確保

- ▶ 住民主体のまちづくりを次の世代につなげるための仕組みや改善に取り組みます。
- ▶ 将来負担の軽減を意識した財政構造の転換に取り組みます。
- ▶ 既存施設の耐震化や老朽化対策を進めるとともに適正な維持管理に取り組みます。

○安心して暮らせるまちづくり

- ▶ 様々な自然災害に対応できるよう災害対応力向上に取り組みます。
- ▶ 水と空気がきれいな生活環境の保全に取り組みます。
- ▶ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、全世代・全対象型の地域包括ケアシステムの充実に取り組みます。
- ▶ 健康寿命の延伸に向けた疾病予防・健康づくりに取り組みます。